

【暴言・暴力・迷惑行為への対応指針】

当院では患者さん、福祉サービスの利用者、ご家族等に対して真摯に対応し、信頼や期待に応えるため、より良い医療・福祉サービスの提供を心がけています。しかし、一部の患者さん、福祉サービスの利用者、ご家族、およびその関係者から、常識の範囲を超えた要求や、人格を否定するような言動・暴力・ハラスメント等、尊厳を傷つけるような行為を受ける場合があります。

当院は、職員のみならず、他の患者さん・福祉サービスの利用者の人権を尊重し擁護するため、これらの迷惑行為等を放置せず毅然とした態度で対応していきます。

- 患者さん・福祉サービスの利用者を守るためにも、スタッフを守ります。
- 迷惑行為の内容によっては、以後の診療・福祉サービスの提供をお断りすることがあります。
- 場合によっては警察に通報し、損害の賠償を請求することがあります。

令和7年1月8日
奈良医療センター

ストップ! **STOP**

ハラスメント

当院は迷惑行為を容認しません!!

SNS等による
名誉毀損

暴力・強要

セクハラ

拘束居座り

大声・暴言

○患者さん・福祉サービスの利用者を守るためにも、スタッフを守ります。
○迷惑行為の内容によっては、以後の診療・福祉サービスの提供をお断りすることがあります。
○場合によっては警察に通報し、損害の賠償を請求することがあります。

独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター 院長